かさい消費生活情報

第4号

平成24年1月

≪ 加西市消費生活相談窓口 ≫

商品に関する疑問等をお聞かせ下さい。お電話または窓口でお気軽にご相談下さい。

（予告）

参加賞あり

かさい消費者フェア
～ダマされない消費者になろう～

期間：3月1日（木）～3月14日（水）
場所：地域交流センター（アスティアかさい3階）

期間中は、消費生活クイズラリーや省エネすごろくを実施します。また、3月3日には講演会『楽しい省エネ生活』を開催します。
多数のご参加をお待ちしています！！

【市内】消　費　者　ト　ラ　ブ　ル　情　報

加西市内で実際に発生した消費者トラブルに関する情報です。ご注意ください！！

○自治体職員をかたる還付金詐欺にご注意！！

市役所等の自治体職員を名乗り、医療費や社会保険料等の還付金手続きを口実にATMへ誘導する手口（いわゆる還付金詐欺）が、増えています。

手口としては、「今日中」「1時間以内」などと還付手続きをせかし、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えません。

金融機関のATMコーナーでは声かけを行うなどの振り込め詐欺対策をとっているため、操作の様子が周囲から見過ごされがちなスーパーやコンビニなどのATMへ誘導するケースが目立ちます。

不審に感じたら、すぐに加西市消費生活相談窓口までご相談下さい。

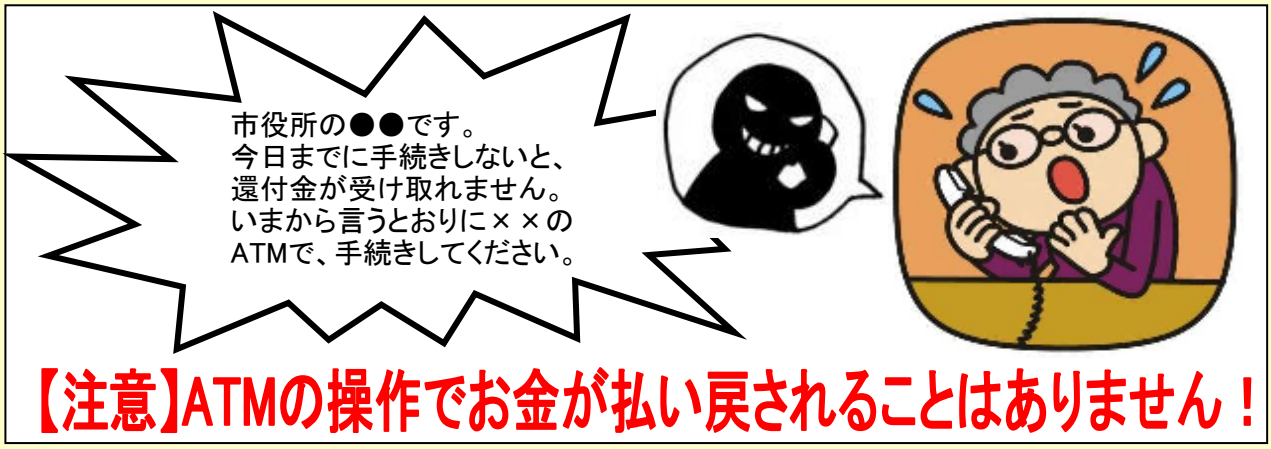

【注意】ATMの操作でお金が払い戻されることはありません！

消費生活に関する悩み、疑問などがある場合は・・・

加西市消費生活相談窓口
（アスティアかさい3F）
電　　話：0790-42-8739
相 談 日：月・火・木・金（祝日を除く）
相談時間：9時～17時

消費者ホットライン
（全国統一番号）
電　　話：0570-064-370
※加西市消費生活相談窓口が開所していない場合は、兵庫県の消費生活センターまたは国民生活センターにつながります。
※土日祝日は、10時～16時の間になります。

消　費　者　学　習　ひ　ろ　ば

ここでは、消費者としての正しい知識を身に付ける場として、様々な情報を提供しています。

●PSCマークってなに？

生命・身体に対して特に危害を及ぼす恐れのある製品は、国の定めた技術上の基準に適合したことを表すマークがないと販売できません。
PSCマークは、家庭用圧力鍋および圧力釜、乳児用ベット等が対象になっているマークです。

●使い捨てライターや多目的ライターが規制？

平成22年12月27日に消費生活用製品安全法関係の改正法令が施行され、使い捨てライターや多目的ライターの販売規制が開始されました。
平成23年9月27日以降、本体にPSCマークが表示されていないものは、販売が禁止されました。ご購入の際には、本体にPSCマークが表示されているかどうか、ご確認下さい。

●使い捨てライター等の使用にあたっての注意は？

こどもの手の届かないところに置きましょう。こどもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう。
不要なライターは、ガス抜きをし、燃やせないごみの日に、加西市指定ごみ袋で出して下さい。

消　費　生　活　Q　&　A

○ 利殖商法トラブル

Q 未公開株取引、投資ファンド、転換社債などを、「必ず儲かる」「値上がり確実」と有利な事ばかりを話し、まったく聞いたことない業者から勧誘をうけたが、信用できるのか？

A 電話での勧誘や、うまい儲け話を安易に信じないで下さい。
一人で悩まず、早めに家族や加西市消費生活相談窓口や警察に相談して下さい。
未公開株や社債の販売ができるのは、登録を受けた証券会社と未公開株や社債の発行会社だけです。その他の者が行う勧誘は法律違反の可能性大です。
また、劇場型と呼ばれる複数の事業者が共謀して消費者を騙し、高価な有価証券を購入させるトラブルが全国的に発生していますので注意してください。

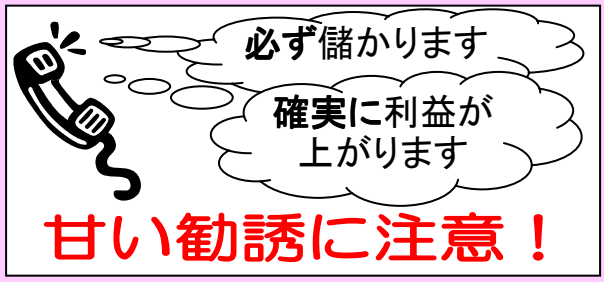

○ 燃焼式暖房器具のトラブル

Q 節電志向により、これまで使用していなかった古い燃焼式暖房器具を使いたいが、大丈夫か？

A お使いの器具がリコール対象品であるか、確認して下さい。リコール商品の場合は、直ちに使用を中止して、事業者に連絡して下さい。
誤使用・不注意を無くし、取扱説明書をよく読んで正しく使用しましょう。
PSCマークが表示されていない石油ストーブ・石油ファンヒーターは平成23年4月1日以降、販売できません。新たに購入される際は、PSCマークが表示されているか確認して下さい。

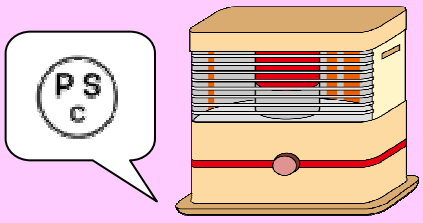

【発行】 ○加西市総務部自治参画課
〒675-2395　加西市北条町横尾1000番地　　TEL：0790-42-8706